



# 第2次旭川市スポーツ振興計画

平成23年（2011年）8月  
旭川市教育委員会



【序章】	第2次旭川市スポーツ振興計画の策定	
I	スポーツの意義	3
II	スポーツ振興計画の必要性	3
III	第2次旭川市スポーツ振興計画の策定	3
【第1章】	計画の基本的な考え方	
I	計画の策定に当たって	
■	1次計画の総括	4
■	市民のスポーツへの意識	5
II	2次計画の概要	
■	計画で目指すもの	6
■	計画の位置付け	7
■	計画の期間と評価	8
【第2章】	本市を取り巻く情勢とスポーツ振興への課題	
I	社会の情勢	
■	少子高齢化の進行	9
■	生活状況の変化	9
II	スポーツの振興状況	
■	スポーツへの取組状況	10
■	取り組むスポーツの傾向	10
■	スポーツを行わない事情	10
III	スポーツ振興に係る計画の方向性と課題の設定	
■	計画の方向性	11
■	課題の設定	12
【第3章】	計画推進に係る施策の展開	
I	施策の設定について	13
II	主要課題1『生涯スポーツの振興』	
■	生涯にわたるスポーツへの取組	13
■	生涯にわたってスポーツに取り組む環境づくり	13
■	アウトドアスポーツ・ニュースポーツ・レクリエーションの振興	14
■	競技スポーツの振興	15
III	主要課題2『地域のスポーツ活動の拠点整備』	
■	スポーツ活動の拠点整備の重要性	16
■	スポーツ施設の整備と活用	17
■	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	18
■	スポーツ団体の活動の促進	19

IV	主要課題3『子どものスポーツ振興』	
■	子どもたちを取り巻く環境	19
■	子どものスポーツへの意欲の喚起	20
■	子どものスポーツに取り組む環境づくり	20
V	主要課題4『冬季スポーツの振興』	
■	冬季スポーツの振興の意義	21
■	冬季スポーツの推進	21
■	冬季スポーツに取り組む環境づくり	22
VI	第2次旭川市スポーツ振興計画施策一覧表	23

## 【序章】 第2次旭川市スポーツ振興計画の策定

### I スポーツの意義

スポーツ<sup>※1</sup>は体を動かすという人間の根源的欲求にこたえるものであり、健康の増進や体力の向上に資するものです。

また、スポーツは目標の達成や自己表現、課題解決による充足感、爽快感などのいわゆる「生きがい」を得られるほか、仲間と共に取り組むことによって、連帯感や協調性の創出、人格の形成などに効果があります。

さらに、スポーツの振興は国や地域、世代、性別、障がいなどの垣根を越え、人間としての結び付きや交流を促進し、コミュニティの形成や青少年の健全育成、地域の活性化にもつながり、人々が豊かで活力に満ちた生涯を送るための重要な要素となり得るものです。

### II スポーツ振興計画の必要性

スポーツは日常生活を充実させるとともに、地域に活力をもたらすものであり、豊かな市民生活を実現するために振興することが必要です。

このことから、スポーツ振興に関する市民の意識、期待を把握し、市民と行政で連携・協働を進めながら、市民のスポーツに取り組む意欲の醸成と環境づくりを計画的・効率的に行うことが重要です。

そのため、本市のスポーツ振興に必要な施策の方向性を示す総合的な計画を策定し、事業を実施してまいります。

### III 第2次旭川市スポーツ振興計画の策定

本市におけるスポーツの振興については、国が平成12年9月にスポーツ振興法に基づく「スポーツ振興基本計画」を策定したことを受け、市民が生涯にわたって運動・スポーツ活動に親しむとともに、健康で充実した生活を送り、明るく活力ある社会の形成を目指す「市民の豊かなスポーツライフの創造」を基本理念とした「旭川市スポーツ振興計画」（以下「1次計画」という。）を平成16年7月に策定し、計画の中で示した施策の展開を進めてきました。

1次計画については平成22年度末に目標年次を迎えましたが、スポーツは年齢や心身の状態などに応じて継続することが大切であり、市民が健康で心豊かな生涯を送るため、今後もその振興を進める必要性があることから、本市におけるスポーツ振興の指標となる「第2次旭川市スポーツ振興計画」（以下「本計画」という。）を策定いたしました。

なお、本計画の策定に当たっては、国や道の政策と整合性をとるとともに、平成22年度に実施したアンケート調査の結果などに基づく1次計画の総括から派生した課題や市民のスポーツに対する意識と本市を取り巻く社会情勢を踏まえることが必要です。

そのため、スポーツ振興に関する専門的な知識や経験を有する関連団体の有識者と一般の公募委員によって構成する策定委員会において協議検討を行いました。

---

※1 本計画でいう「スポーツ」とは、競技スポーツ、ニュースポーツ(P15※3参照)、レクリエーション、アウトドア活動など身体運動全般を指します。

## 【第1章】 計画の基本的な考え方

### I 計画の策定に当たって

#### ■ 1次計画の総括

本計画の策定に当たっては、これまで本市のスポーツ振興の指標であった1次計画の成果と課題の総括を行うことによって、今後の取組の方向性を示す必要があります。

そのため、市民へのスポーツに関するアンケート調査の結果などを基に、1次計画の策定時に設けられた9つの「計画の項目」の成果や課題、今後必要な取組について、次のとおりにとまとめました。

#### 【旭川市スポーツ振興計画総括について】

##### 【1】スポーツ推進体制の整備

計画の管理、見直しを進める体制が十分に整いませんでした。今後は、内部の評価を踏まえつつ、会議の開催など必要に応じて市民の様々な意見を聴く体制づくりが必要です。

##### 【2】生涯スポーツ活動の推進

成人の週1回以上のスポーツ実施率が24.8%(H15)から37.7%(H22)へ上昇しており、日常的にスポーツに取り組む市民は増えています。今後は世代や性別、障がいなどに関わらず、様々なニーズに対応しながら相互の交流を進め、すべての市民が共にスポーツに取り組む環境づくりが必要です。

##### 【3】市民スポーツ活動の推進

スポーツ実施率の上昇、イベントの開催数の増加など、市民のスポーツへの取組やイベントによる市民同士の交流を推進することができました。また、取組への遅れはありましたが、総合型地域スポーツクラブの設立・準備が進められました。今後は市民の多様なニーズへの対応、総合型地域スポーツクラブの増設と安定した運営を促進していくことが必要です。

##### 【4】学校スポーツの推進

社会教育活動であるスポーツ少年団、学校教育活動である学校運動部活動を中心にスポーツに取り組む児童・生徒・学生は微増微減を繰り返しています。一方で、スポーツに対して消極的な子どもたちも多く、スポーツに取り組む意欲の喚起やスポーツに取り組む環境づくりを促進していくことが必要です。

##### 【5】競技スポーツの振興

競技会の誘致、全国大会などへの派遣、大会運営の支援を実施し、各種競技の普及に一定の貢献をしました。今後は選手の育成に関わる体系的な指導体制の取組状況を把握し、それらの周知・普及を促進することが必要です。

##### 【6】冬季スポーツの振興

若年層を中心に冬季スポーツは愛好者の減少が進み、その普及活動の促進が必要です。また、子どもを中心に冬季スポーツに親しむ意識の醸成を目指し、教育現場との連携を検討することが必要です。

##### 【7】スポーツ指導・支援体制の確立

指導員の派遣体制は一定程度整備されていますが、その活用は不十分です。今後は様々な指導員派遣体制の情報の集約と発信など制度活用の普及活動を促進することが必要です。

##### 【8】スポーツ施設の充実と効果的な管理運営

東光スポーツ公園の整備が進められており、市民のニーズに適応した活動拠点の充実が進みつつあります。また、運動施設の効率的な管理・運営を進めるため、指定管理者制度を導入しました。一方で、スポーツに取り組む市民のすべてが十分に活動の場を確保しているわけではなく、施設の効率的な利用方法の検討や他の目的で設置された施設や補完的な役割を持つ施設の活用を検討が必要で

##### 【9】スポーツ情報の充実

現在は生涯学習情報提供システム(<http://www1.city.asahikawa.hokkaido.jp/file/s/yougaigakusyuu/info/index.html>)が総合的な情報発信機能を果たしています。また、関連団体やスポーツ課などでHPを開設し、情報の発信を実施しています。今後すべてのスポーツに関連する情報の集約・発信を推進し、市民が効率的に情報収集をできるようにすることが必要です。

このように、スポーツ振興の代表的な指標でもある「成人が週1回以上スポーツを実施する率（以下「スポーツ実施率」という。）」の上昇など、1次計画の推進は本市のスポーツ振興に一定の成果をもたらしました。

ただし、この実施率は国の「スポーツ振興基本計画」で目指している50%という数値に達しておらず、市民が生涯にわたってスポーツに取り組むことができる環境づくりの更なる推進、冬季スポーツの振興、施設・指導者・スポーツ情報の効率的な活用、市民と行政の連携、子どもたちのスポーツへの意欲の喚起など様々な課題を残しました。

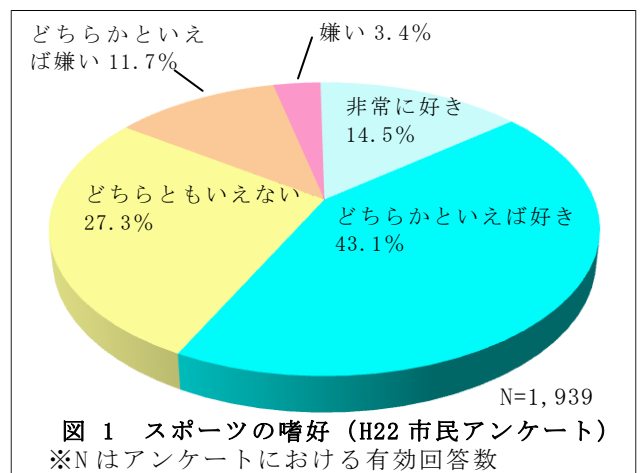
【スポーツ活動（運動）に関する成人アンケート調査】

- ・調査期間：平成22年7月9日～平成22年8月5日
- ・調査対象：市内の成人男女4,661人を対象に実施
- ・調査方法：市民委員会12地域から最も世帯数の多い町内会1箇所抽出し、回覧板等により配付・回収
- ・回収率／有効回答率：43.2%(2,013人/4,661人)／96.7%(1,947/2,013)

■ 市民のスポーツへの意識

本計画の策定には、スポーツに対する市民の意識やスポーツ振興への期待などを把握することが必要です。

平成22年度に実施したスポーツ活動（運動）に関するアンケート調査（以下「H22市民アンケート」という。）の中では図1のように、スポーツをすることが好きかという問いに対し、市民の約60%が「非常に好き」、「どちらかといえば好き」と回答し、スポーツの取組について肯定的であること、図2のように、実際にスポーツに取り組んでいる市民の多くが体力づくりや楽しみなど、日常生活の充実を目的としていることから、本市においてもスポーツの振興は市民生活の充実につながると考えられます。



さらに、図3が示すようにスポーツを始める際は個人の意思はもとより仲間や地域とのつながりがきっかけとなることが多いことがわかります。

また、図4, 5が示すように、スポーツ振興における市民の意識は身近なところで気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに対して期待やニーズが高いことがわかります。

本市としては、以上のようなスポーツに関する市民の意識を前提に、それらにこたえる施策を展開していくことが必要です。

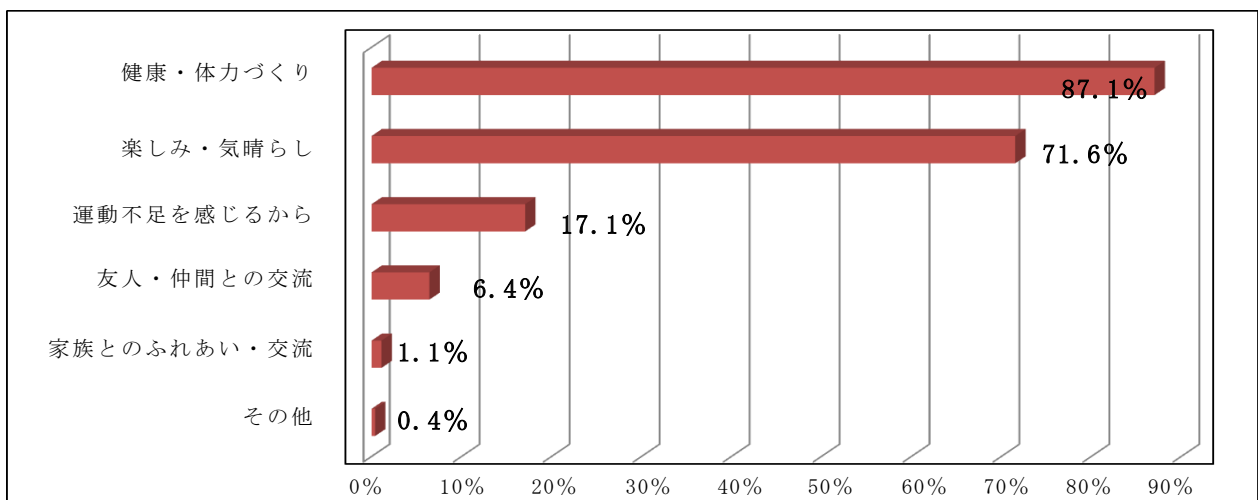


図2 スポーツを行う目的 (H22市民アンケート) 複数回答(2つまで) N=1,259

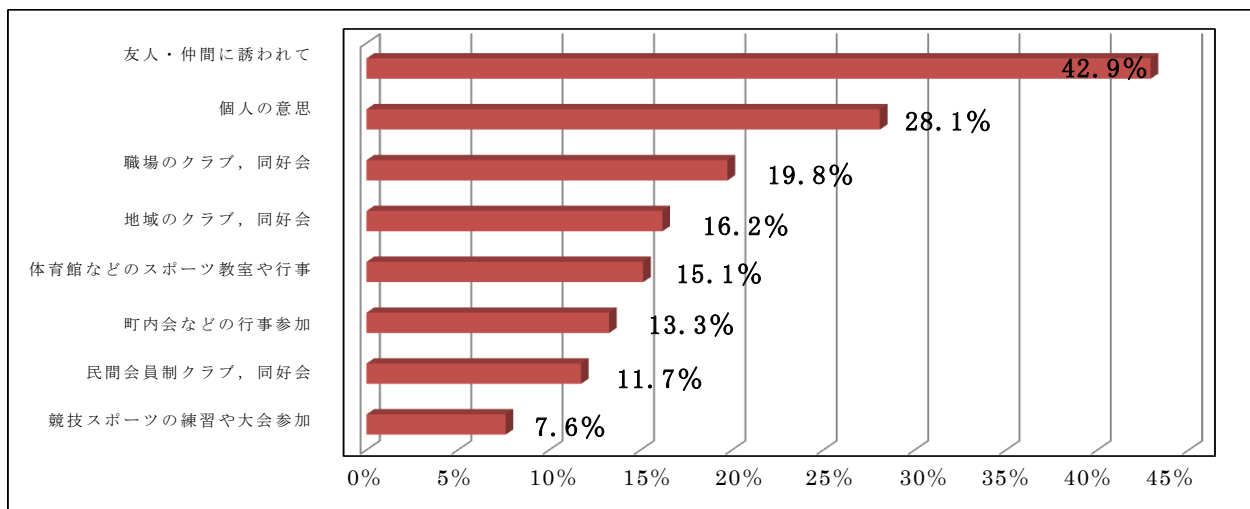


図 3 スポーツを始めたきっかけ (H22 市民アンケート) 複数回答(2 つまで)N=1,235

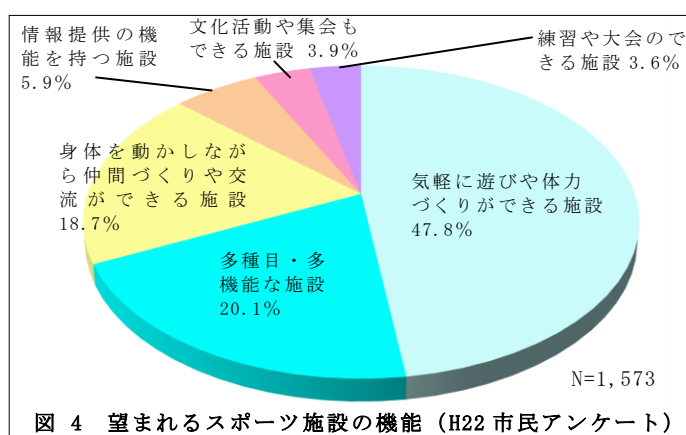


図 4 望まれるスポーツ施設の機能 (H22 市民アンケート)

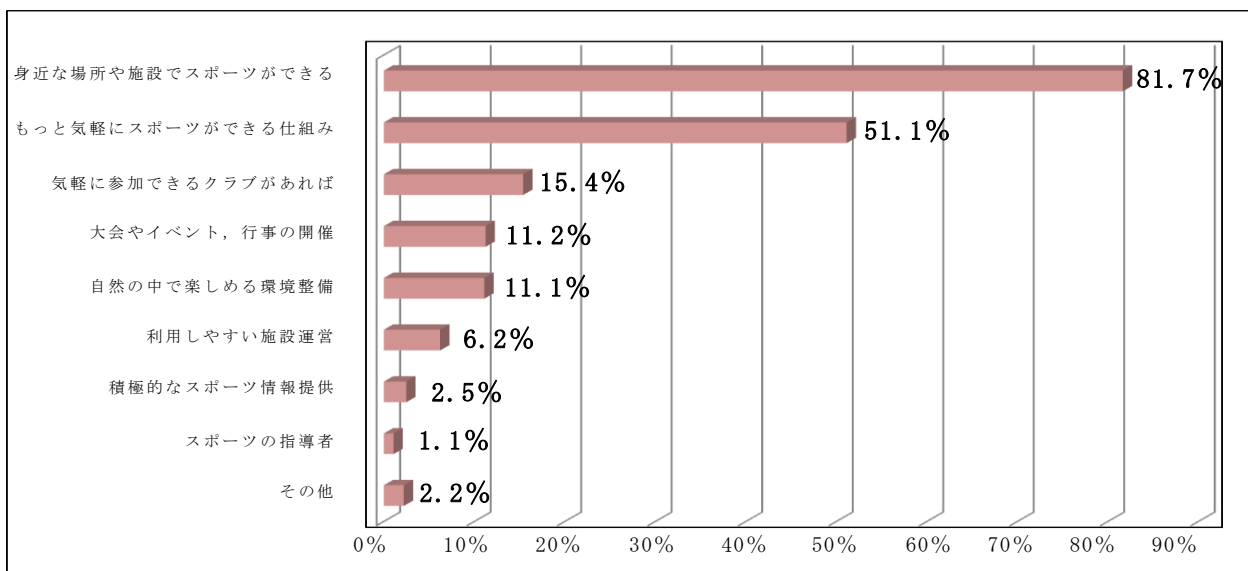


図 5 望まれるスポーツ振興策 (H22 市民アンケート) 複数回答(2 つまで)N=1,494

## II 2次計画の概要

### ■ 計画で目指すもの

スポーツは楽しみや健康づくり、仲間や地域との交流のほか、他者との競争や自己の目標の達成など、その特性や目的によって生涯を通じて取り組むことがで

きるものであり、すべての市民の心豊かな生活の実現に貢献するものです。

H22市民アンケートの結果にある市民のスポーツへの意識とスポーツ振興に対するニーズは、こうした市民生活の実現を期待するものであると考えられ、「第7次旭川市総合計画」の基本目標「愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち」の重点目標「市民が生きがいを持ちながら、地域社会の担い手として活躍するまちにします」の実現につながるものです。

本市ではこのような市民の意識や期待にこたえるため、行政やスポーツ団体、レクリエーション団体、民間クラブなどが相互に連携、協働を進めながら、スポーツに取り組む機会を包括的・効率的に提供する環境づくりを推進することによって、すべての市民が年齢や心身の状態に応じてスポーツに取り組み、生き生きと充実した生涯を送ることのできる『豊かな生涯スポーツ社会の実現』を目指していきます(図6)。

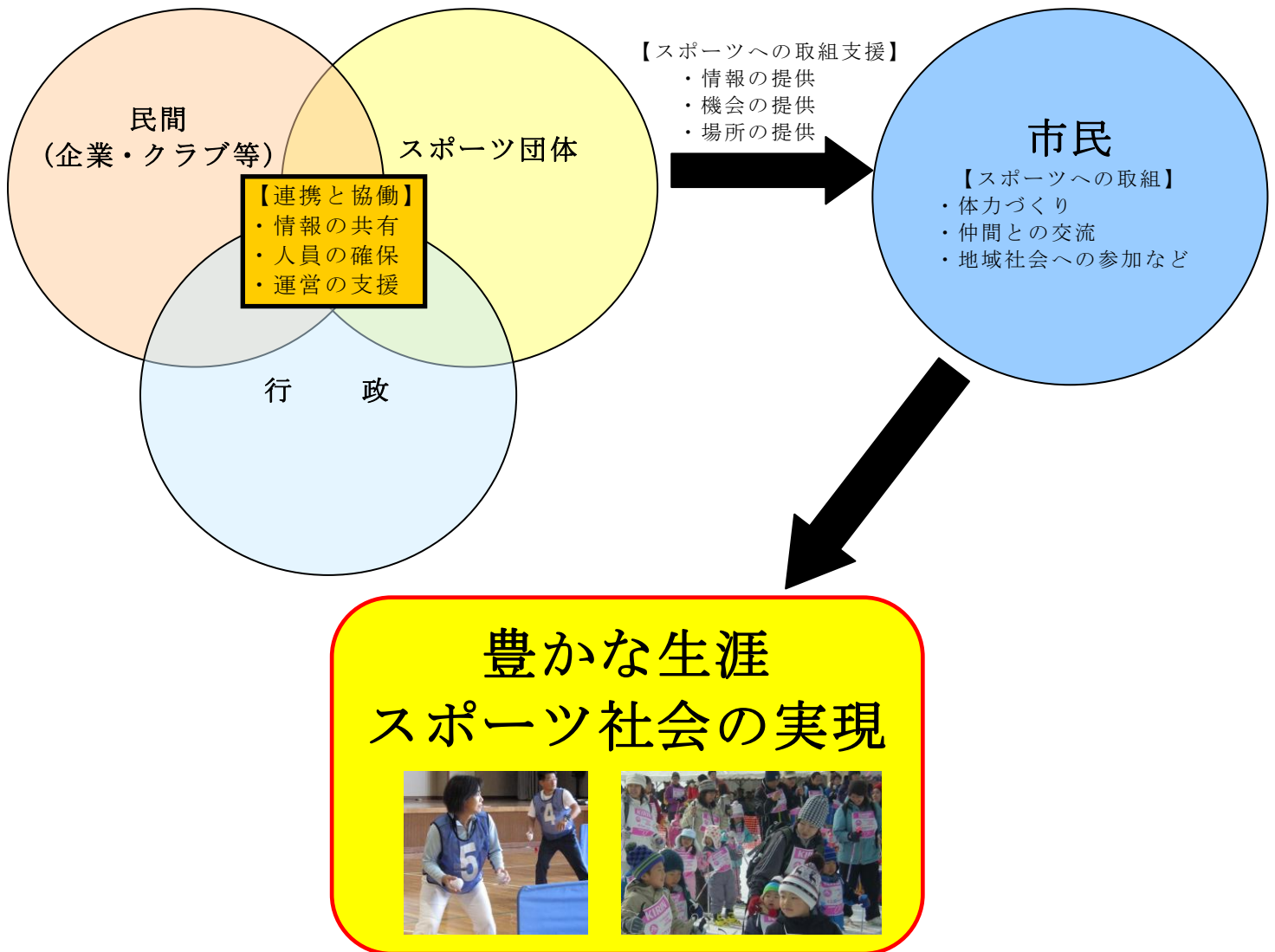


図6 豊かな生涯スポーツ社会実現のイメージ図

#### ■ 計画の位置付け

スポーツの振興については、国が平成22年8月にスポーツ施策の方向性を示す「スポーツ立国戦略」を定め、北海道では平成20年に「第二次北海道スポーツ振興計画」を策定しており、本計画ではこれらの政策と整合性を取っていきます。

また、本市においては本計画の上位計画として、平成18年にまちづくりの目標と方向性を示す「第7次旭川市総合計画」が、平成19年には生涯学習の振興に向けた取組への考え方を示す「旭川市生涯学習推進基本方針」が策定されています。本計画は図7のように、第7次旭川市総合計画及び旭川市生涯学習推進基本方針で示された目標の達成を目指すものであり、そのために必要なスポーツ振興の総合的な計画として位置付けます。

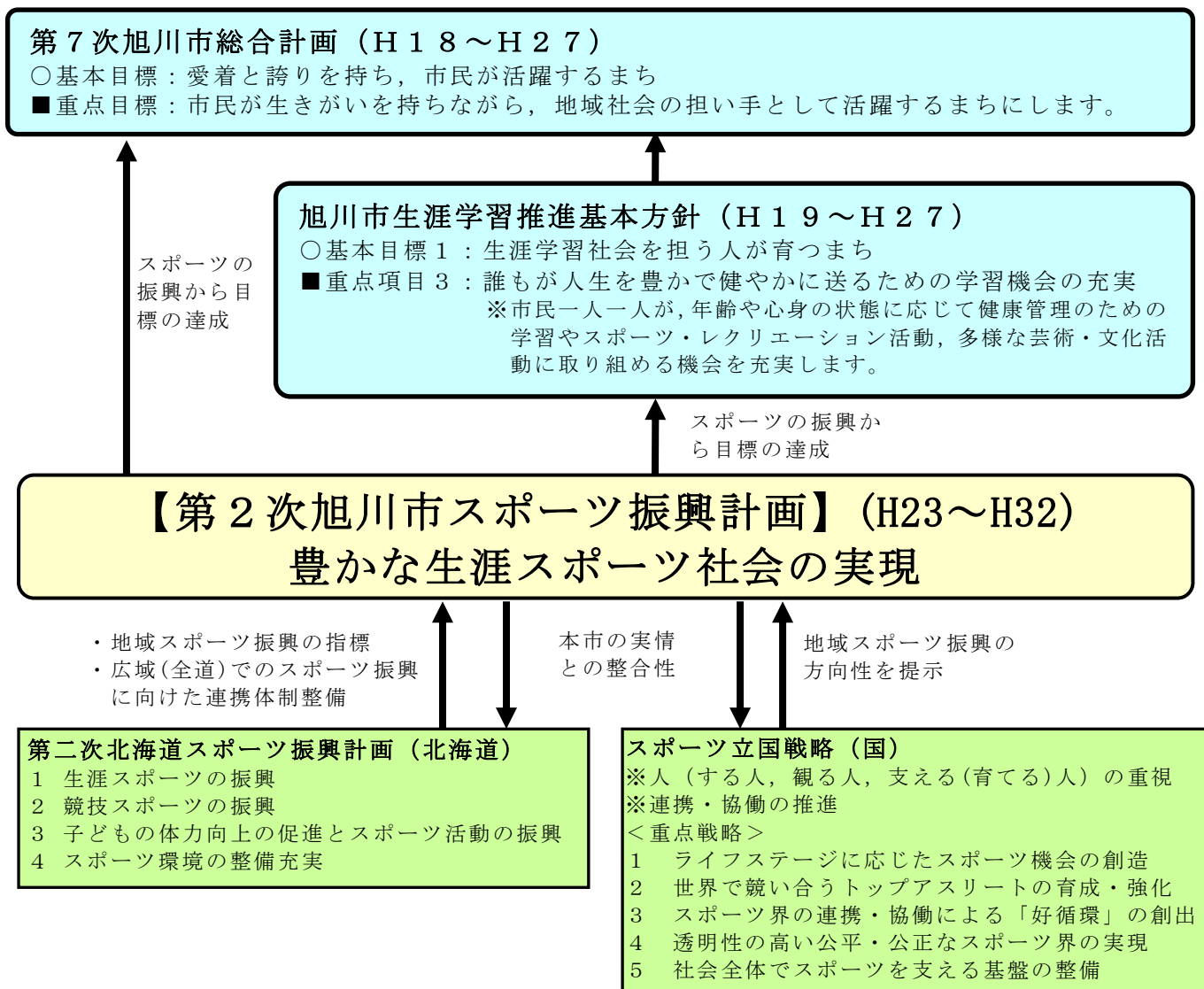


図7 第2次旭川市スポーツ振興計画の位置付け

■ 計画の期間と評価

本計画は平成23年度から平成32年度の10年間を計画の期間とします。

また、「第7次旭川市総合計画」及び「旭川市生涯学習推進基本方針」の目標年次となる平成27年度を中間年度として計画の進行状況を把握し、見直しを進めてまいります。

なお、施策の評価は目標値の設定、指標の導入などを行った評価システムにより行うこととし、必要に応じて、市民や有識者から意見を求める会議を開催します。

## 【第2章】 本市を取り巻く情勢とスポーツ振興への課題

### I 社会の情勢

#### ■ 少子高齢化の進行

我が国の少子高齢化の問題については、以前より取り上げられてきましたが、本市も例外ではなく、少子高齢化は急速に進行しています。図8のように平成21年度の状況で見ると、本市においては全人口の4人に1人が高齢者（65歳以上）で、これは就学児童（義務教育）及び就学前児童を合計した数のほぼ倍に当たります。

そして、平成24年度以降は団塊世代が高齢者年齢となることから、本市における高齢化は加速度的に進行することが確実であり、セカンドライフを充実させる手段のひとつとして、スポーツや運動の重要性が増すことが予想されます。

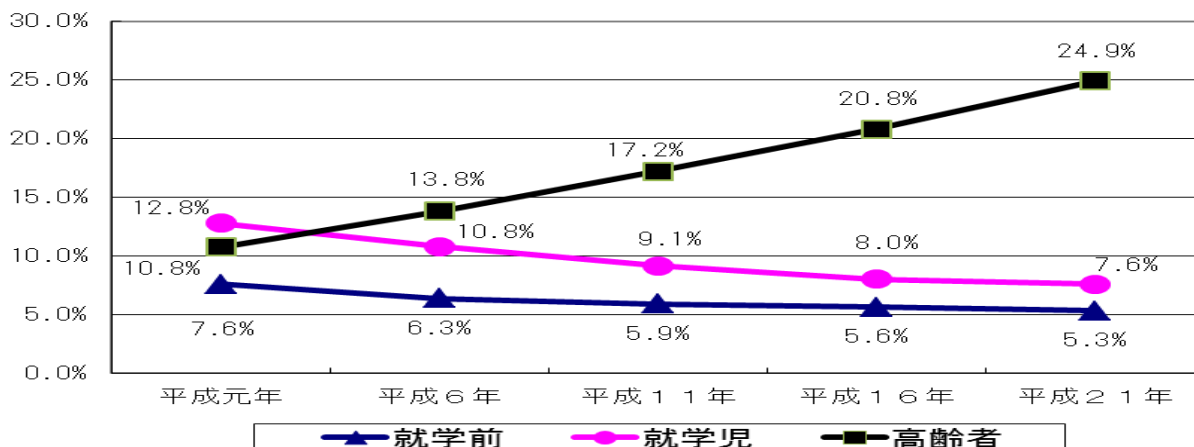


図8 本市の総人口に対する比率の推移

#### ■ 生活状況の変化

近年、私たちの生活環境は様々な価値観が混在し、趣味や余暇の使い方の多様化が進むなど、大きく変化しています。

1次計画策定の際にも平均労働時間の減少と余暇の増加は社会の傾向としてありましたが、労働時間の減少はさらに進み、図9からもわかるように、平成21年度は平成16年度より月の労働日数では約1日減少しています。

しかし、非正規雇用者の割合の増加、ワーキングプアの問題、有効求人倍率の低迷、新規学卒者の就職状況の悪化など、長引く景気の低迷という影響も考慮すると、労働時間の減少が必ずしも余暇の増加につながっているとは言えません。

また、世帯の経済状況の悪化は趣味や余暇の活動にも影響を与え、子どもたちのスポーツ活動にも影響を及ぼすことが考えられることから、スポーツ振興においてはこのような社会情勢に留意することも大切です。

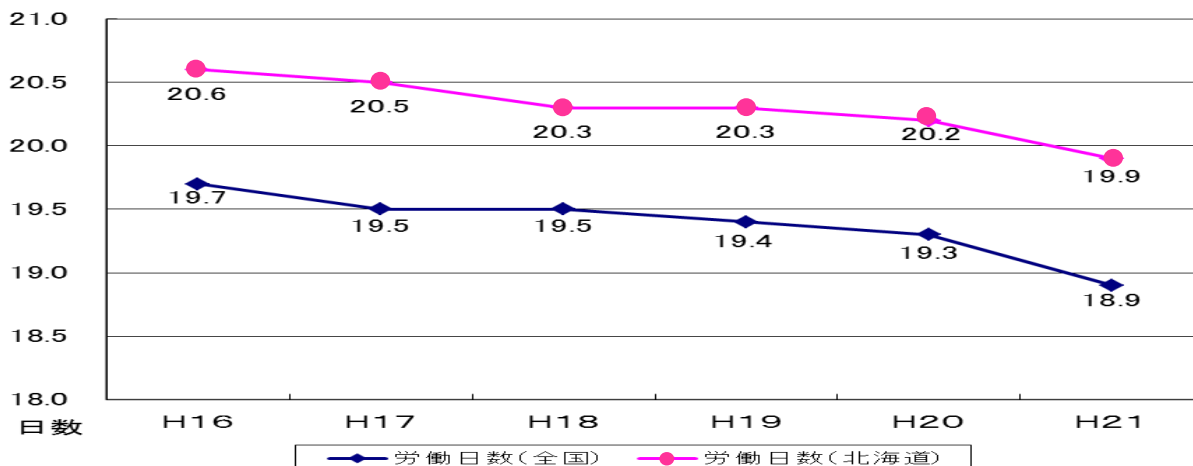


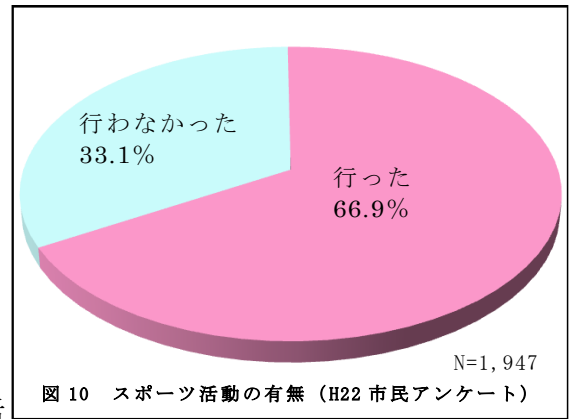
図9 月間労働日数推移（厚生労働省「毎月勤労統計調査」）

## Ⅱ スポーツの振興状況

### ■ スポーツへの取組状況

本市における市民のスポーツへの取組状況ですが、図10のように成人の過去1年以内にスポーツに取り組んだ割合は66.9%で、これは市内の成人の3人に2人が、直近の1年以内にスポーツに取り組んでいることを示しています。

また、本市におけるスポーツ実施率は37.7%と1次計画の策定時から12.9ポイント上昇しており、スポーツが日常の習慣として市民生活に普及していることがわかります。



### ■ 取り組むスポーツの傾向

各世代において取り組まれている種目の順位は表1のとおりですが、特徴としてウォーキングがすべての世代で1位となったことが挙げられます。

このほかにも、パークゴルフ、ボウリング、ジョギング、軽い体操など個人で手軽に取り組めるスポーツが各世代で上位を占めています。

また、平成15年度に実施した調査結果と比較すると、アルペンスキー・クロスカントリースキーがすべての世代において、2～9ポイントの減少となっており、冬季スポーツ離れが著しいと言われる現状を象徴する結果となりました。

表1 過去1年以内に実施したスポーツの種類(成人) -年代別上位10位まで-

順位	20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上	
1	ウォーキング	24.0%	ウォーキング	23.9%	ウォーキング	25.9%	ウォーキング	27.8%	ウォーキング	52.4%	ウォーキング	37.0%
2	ボウリング	21.3%	ボウリング	12.8%	軽い体操	12.7%	軽い体操	15.1%	パークゴルフ	21.9%	パークゴルフ	23.9%
3	ジョギング	17.3%	軽い体操	11.7%	ボウリング	11.6%	パークゴルフ	8.9%	軽い体操	19.7%	軽い体操	21.5%
4	軽い球技	16.0%	ジョギング	10.6%	軽い球技	10.4%	ボウリング	8.5%	ジョギング	7.1%	軽い水泳	8.9%
5	軽い体操	10.7%	軽い球技	8.9%	ゴルフ	8.4%	ゴルフ	7.1%	ボウリング	5.8%	ジョギング	6.0%
6	競技スポーツ	6.7%	ゴルフ	7.2%	ジョギング	6.8%	ジョギング	6.2%	ゴルフ	4.9%	ボウリング	5.8%
7	野外スポーツ	5.3%	軽い水泳	6.7%	パークゴルフ	6.8%	軽い球技	4.1%	軽い球技	4.7%	ゴルフ	4.7%
8	軽い水泳	4.0%	競技スポーツ	5.0%	ダンス	4.4%	競技スポーツ	2.5%	軽い水泳	4.0%	軽い球技	2.7%
9	ゴルフ	4.0%	釣り	4.4%	ヨガ、気功	3.6%	軽い水泳	2.1%	登山	3.1%	ダンス	1.8%
10	釣り	4.0%	ヨガ、気功	3.3%	競技スポーツ	3.6%	登山	1.4%	ダンス	2.9%	競技スポーツ	1.6%

20～29歳	75人	30～39歳	180人	40～49歳	251人
50～59歳	436人	60～69歳	552人	70歳以上	451人

複数回答（2つまで）

### ■ スポーツを行わない事情

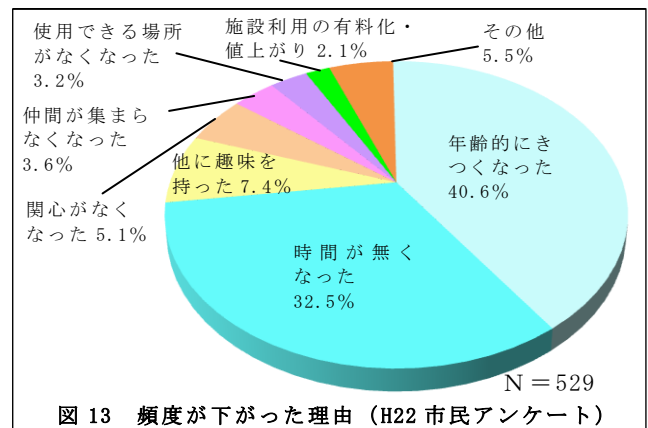
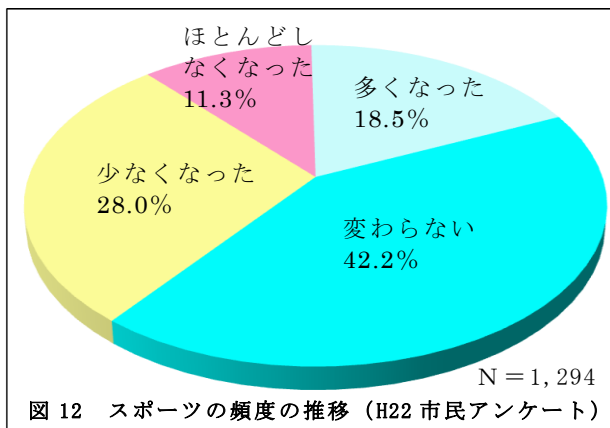
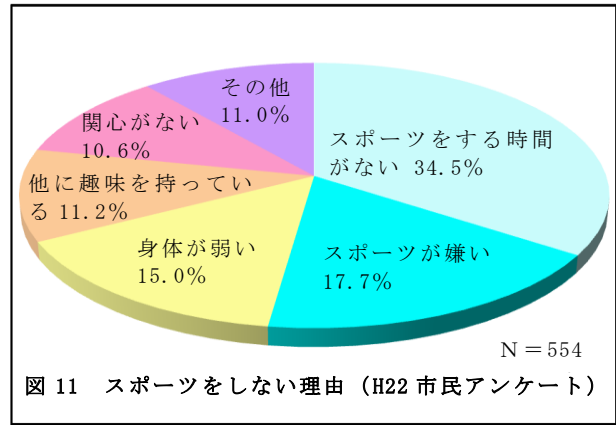
市民がスポーツに取り組まない理由として、図11のように「スポーツをする時間がない」が34.5%で最も多い結果となりました。特に「時間がない」については働く世代に多く、20代から40代では50%以上で、50代でも約40%という結果となっています。

また、スポーツ実施率も全体は37.7%ですが、世代別で見ると20代から50代のスポーツ実施率は男女共に30%を切る結果となっており、仕事や子育て、家事などでスポーツを行う時間の確保が難しいという現状を示していると考えられます。

このほかに、「スポーツが嫌い」、「スポーツに関心がない」などの消極的な理由を挙げる人が約30%という結果になっています。

また、図12のとおりスポーツに取り組んでいても、そのうちの約40%はスポーツを実施する頻度が下がってきているという現状もあります。主な理由としては図13が示すとおり、「年齢的にきつくなった」が40.6%と最も多く、次いで「時間が無くなった」32.5%、「他に趣味を持った」7.4%などの順となっており、スポーツ実施率が上昇した一方で、時間、年齢的な理由からスポーツ活動の頻度が下がったり継続してきたスポーツをやめてしまう市民がいます。

このことから、それぞれのライフスタイルやニーズに応じて、スポーツに親しみ継続していくことができる環境づくりが大切になります。



### Ⅲ スポーツ振興に係る計画の方向性と課題の設定

#### ■ 計画の方向性

本計画の推進は、『豊かな生涯スポーツ社会の実現』を目指すとともに、第7次旭川市総合計画・旭川市生涯学習推進基本方針の目標や重点項目の達成を目指すものでありますが、計画の推進に当たっては、市民のスポーツに対する意識及びスポーツ振興への期待やニーズを十分に踏まえることが必要です。

そのため、アンケートの結果などから示された市民の意識を基に、計画の推進に関する基本的な方向性を次のとおり示し、本市のスポーツ振興に必要な施策の展開を進めてまいります。

#### 【計画の方向性】

- A：すべての市民がスポーツに参加できる社会を目指します
- B：気軽にスポーツに取り組むことのできる環境をつくります
- C：スポーツを支え、育てていく体制をつくります

## ■ 課題の設定

本計画は本市のスポーツ振興を推進することによって『豊かな生涯スポーツ社会の実現』を目指しますが、その推進に当たっては、取り組むべき施策を具体的に示し、展開していくことが必要です。

そのため、図 14 のように、1次計画の「計画の項目」を取りまとめた総合的な4つの課題を主要課題として示し、各々の課題の中でさらに重点的に取り組むべき課題を設定し、それぞれに応じた施策の展開を進めていきます。

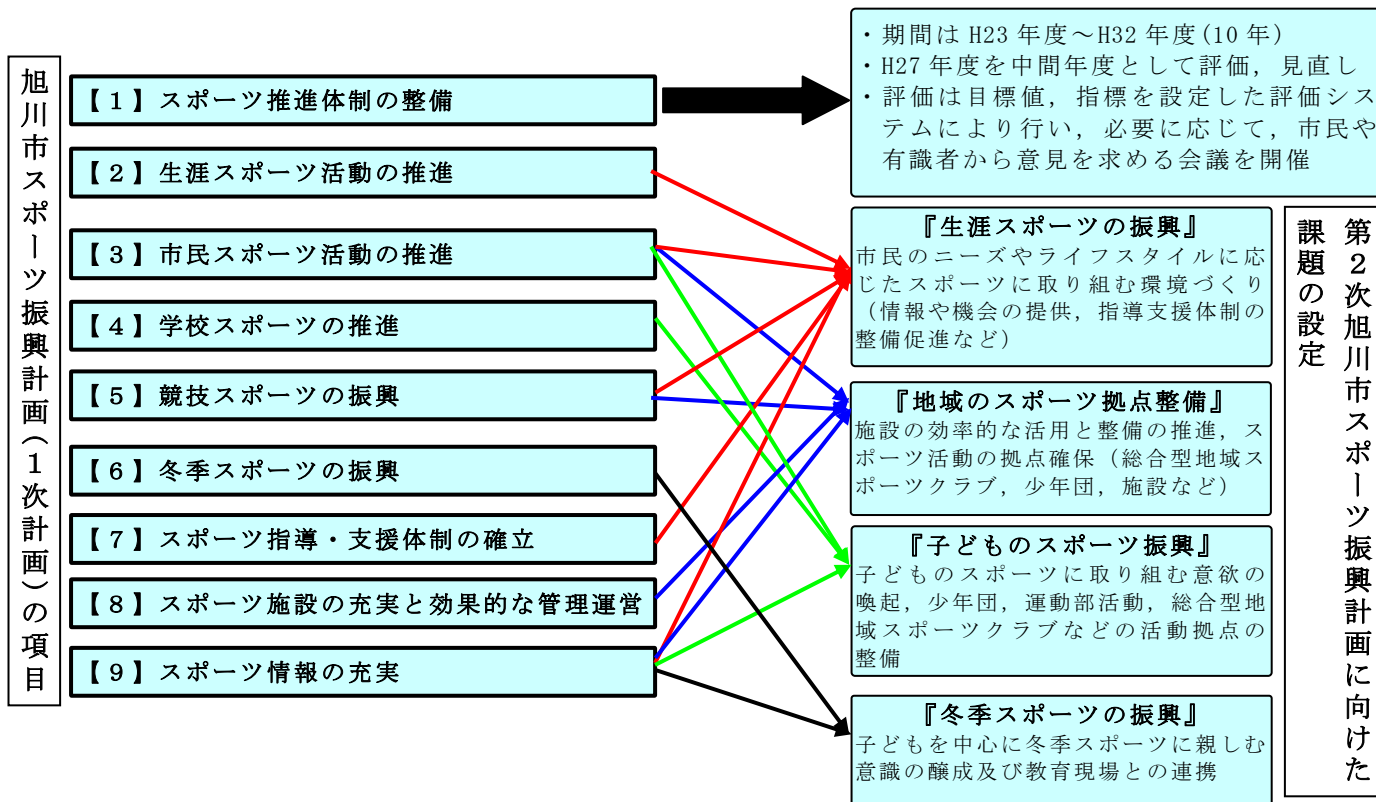


図 14 1次計画から2次計画への課題の引継ぎ及び主要課題の設定

## 【第2次旭川市スポーツ振興計画の主要課題】

### 主要課題1 『生涯スポーツの振興』

- 重点取組
- (1) 生涯にわたってスポーツに取り組む環境づくり
  - (2) アウトドアスポーツ・ニュースポーツ・レクリエーションの振興
  - (3) 競技スポーツの振興

### 主要課題2 『地域のスポーツ活動の拠点整備』

- 重点取組
- (1) スポーツ施設の整備と活用
  - (2) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
  - (3) スポーツ団体の活動の促進

### 主要課題3 『子どものスポーツ振興』

- 重点取組
- (1) 子どものスポーツへの意欲の喚起
  - (2) 子どものスポーツに取り組む環境づくり

### 主要課題4 『冬季スポーツの振興』

- 重点取組
- (1) 冬季スポーツの推進
  - (2) 冬季スポーツに取り組む環境づくり

## 【第3章】 計画推進に係る施策の展開

### I 施策の設定について

本計画の推進に必要な施策は、先に示した4つの主要課題の中で設定したそれぞれの重点取組・計画推進の基本的な方向性に対応した内容となります。

### II 主要課題1『生涯スポーツの振興』

#### ■ 生涯にわたるスポーツへの取組

スポーツは取り組む人のライフスタイルによってその目的は千差万別ですが、すべての市民が競技者、指導者、愛好者、観客、支援者、ボランティア<sup>※2</sup>などとしてそれぞれの場面に応じてスポーツに関わりながら充実した生涯を送ることによって、地域の一員として豊かな社会の形成とその活性化に結びついていきます。

1次計画では、市民それぞれのライフスタイルに応じたスポーツの振興を進め、スポーツ実施率の上昇という成果につなげることができました。

一方で、国の「スポーツ振興基本計画」にある50%の目標値には届いておらず、さらに平成22年8月に策定された「スポーツ立国戦略」では、可能な限り早期のうちに成人のスポーツ実施率を週1回以上を3人に2人(65%程度)、週3回以上の実施率を3人に1人(30%程度)になることを目指すという、これまで以上に高い目標が設定されたこともあり、国の目標との差を縮めるとともに本計画の目的を達成するため生涯スポーツの振興をこれまで以上に推進し、より多くの市民が様々な形でスポーツに関わり、日常的にスポーツに取り組む環境づくりを支援する施策を展開していきます。

#### ■ 生涯にわたってスポーツに取り組む環境づくり

スポーツへの取り組み方は、自身の趣味や趣向、年齢、性別、心身の状態など、それぞれのライフスタイルにより多岐にわたり、その中から自身に適したものを見つけることが生涯にわたりスポーツに親しむことにつながります。

また、参加者、指導者、ボランティアなど様々な役割を担いながらスポーツに取り組む中で、互いの交流が促進され、地域の一員としての自覚や役割を見いだすことで、健全で活発な社会の形成に効果があると考えられます。

本市では、市民が生涯にわたってスポーツに取り組むため、スポーツに取り組む機会を提供するとともにその継続を促進していくことが必要であると考えます。

そのため市民と行政で連携し、スポーツへの取組のきっかけと継続につながる情報を収集、発信するとともに、スポーツ教室の開設、指導員及びボランティアの派遣などを促進していきます。



※2 ボランティアについては、成人対象のアンケートの中で「参加したことがある」との回答が14.6%(N=1,536)であるが、「今後も参加したい」、「機会があれば参加したい」の合計は59.6%(N=1,145)でボランティアに対する意識は高い。

## 重点取組（１）生涯にわたってスポーツに取り組む環境づくり

### 展開する施策

#### 【スポーツに関する多様な情報の集約と発信】

スポーツ施設、スポーツ団体、イベント、レクリエーション、スポーツの取組に関わる支援など、市内・近郊のスポーツに関する情報を集約・発信する総合的な情報機能を整備し、各施策を展開する中でも活用していきます。

#### 【ライフスタイルに応じたスポーツ教室の推進】

年齢や性別など、それぞれのライフスタイルやニーズに対応したスポーツの振興を進めるため、(財)旭川市体育協会、旭川市体育指導委員会、民間企業などが主催するスポーツ教室の開催を促進し、すべての市民がスポーツに取り組めるよう、機会の提供に努めます。

#### 【障がい者スポーツの振興】

障がい者スポーツ団体・関係団体と連携しながら、障がいのある人が気軽に参加できるスポーツの紹介・教室の開催など、スポーツに取り組む機会を提供していきます。また、スポーツイベントや総合型地域スポーツクラブにおいて障がいのある人とない人が一緒になって活動できる機会や地域の環境づくりを支援します。

#### 【スポーツボランティア派遣の体制づくり】

(財)旭川市体育協会と連携しながらスポーツ活動全体を支えるボランティアを養成するとともに、ボランティアを派遣する体制づくりを促進していきます。

#### 【スポーツ指導員派遣制度の推進】

(財)旭川市体育協会のリーダーバンク、旭川市体育指導委員会の出前講座など既存の指導者派遣制度の周知を進めるとともに、指導員の人材の確保と新たな活用方法の創出により効果的な制度の運営を推進します。

#### 【スポーツ振興に対する顕彰】

本市のスポーツ振興に功績のあった市民や本市出身者に対し、スポーツ賞、スポーツ功労賞、スポーツ奨励賞などを授与し、(財)旭川市体育協会においても、功績者や優秀成績者に対し顕彰を行います。

## ■ アウトドアスポーツ・ニュースポーツ・レクリエーションの振興

アウトドアスポーツは自身の体力や年齢に応じて取り組めるとともに、その活動を通して、様々な技術や知識を習得することができます。

一方、ニュースポーツ<sup>※3</sup>やレクリエーション<sup>※4</sup>などは気軽に誰もが取り組み、楽しみながら健康の増進や体力づくりを行うことができます。

この種のスポーツ活動は取組の過程やイベントの開催を通じて家族や仲間など住民同士の交流にもつながり、楽しみや生きがいを共有しながら継続していくことができます。

本市ではこれまで、豊かな自然環境や景観を活用した、サイクリングやトレッキング、キャンプなどのアウトドアスポーツや自然活動体験を普及するため、身近に点在する地域資源の紹介や整備を行ってきました。

また、ニュースポーツやレクリエーションなどの紹介や普及を目的とする出前講座や教室の開催を促進してきました。

本市としては、今後も各スポーツ関連団体と連携しながら、情報の集約と発信やイベント<sup>※5</sup>の開催を通して、市民がこれらのスポーツ活動に取り組むことができる環境づくりを推進していきます。



- ※3 日本において20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群でゲートボールやパークゴルフ、ドッジボール、フリークライミング、ウォーキングなど種目は数百種類にもおよぶ。本市では平成19年より旭川市体育指導委員会が出前講座を実施している。
- ※4 成人対象のアンケートでは、レクリエーションへの参加率は25.5%(N=1,456)。ただし不参加の理由が「情報がない」、「時間が合わない」、「内容がつまらない」、「希望するものがない」など周知方法や内容の見直しによっては参加が期待できる意見は61.0%(N=1,030)
- ※5 本市におけるニュースポーツのイベント開催数の推移(対象年度H16→H19→H21)は、国際・全国・全道規模で6回→8回→11回、地区・市民規模で10回→24回→43回

## 重点取組(2)アウトドアスポーツ・ニュースポーツ・レクリエーションの振興 展開する施策

### 【アウトドアスポーツの普及】

市内・近郊のキャンプ場、フィールドアスレチック、散策路、サイクリングロードなどを紹介するとともに、各スポーツ関係団体や関係機関と連携しながらイベントや体験会の開催を推進することによって、地域資源を活用したアウトドアスポーツの普及を進めます。

### 【教室の開設によるニュースポーツの普及】

(財)旭川市体育協会や旭川市体育指導委員会を中心としたニュースポーツの教室の開催を全市的に展開するとともに、その周知を進めることで、市民のニュースポーツへの取組の機会を提供します。

### 【レクリエーションの開催の促進】

市内のレクリエーション活動について市民への周知を進め、レクリエーション参加の機会を提供するとともに、円滑なイベントの開催や運営を促進します。

## ■ 競技スポーツの振興

スポーツに取り組み一定の技術を習得すると、他者との競い合い、記録への挑戦という形で自身の実力を測り、より上のレベルを目指します。

競技スポーツはこれまでの自身の取組の成果を発揮するだけでなく、目標の達成、課題の克服など自身の資質向上に効果的です。

また、トップレベルの大会や試合の開催は、市民が競技者としてだけではなく、ボランティアスタッフ、観客など様々な立場でスポーツの魅力を直接体感できる機会として、その種目の競技人口の増加、競技力向上に効果があります。

加えて、競技者の意識や技術の向上は、それに対応する指導者の発掘養成や指導力の向上など体系的な指導体制の整備につながることも期待できます。

本市では競技スポーツの振興を推進するため、先進的かつ効果的な指導体制をとっている各競技団体の把握に努め、他のスポーツ関連団体に対し、周知を進めることで体系的な指導体制の整備と指導者の育成を促進していきます。

また、国際、全国、全道などのトップレベルの大会や合宿の誘致・開催を推進するとともに、国際、全国大会への選手派遣に係る支援を継続していきます。



- ※6 本市におけるスポーツのイベント開催数の推移(対象年度H16→H19→H21)は、国際・全国・全道規模で94回→120回→202回、地区・市民規模で162回→391回→451回

## 重点取組（3）競技スポーツの振興

### 展開する施策

#### 【トップレベルの大会参加に係る競技者・競技団体への支援】

国際、全国規模のトップレベルの大会に参加する市内の選手や団体に対し、その派遣に必要な費用の一部の助成などを行います。

#### 【スポーツ大会開催・運営の支援】

本市で開催する全国、全道大会などの運営に必要な費用の一部を助成します。また、バーサーロペット・ジャパンや旭川ハーフマラソンなど市や(財)旭川市体育協会で開催する大会の運営費の一部を負担します。さらに、円滑な大会の運営を促進するため、関係機関と連携しながら施設利用の調整やボランティアなど人員確保の支援を行います。

#### 【トップレベルの大会誘致】

トップレベルの競技を通してスポーツの魅力を直接体感し、その種目の競技人口の増加や競技力の向上を促進するため、関係機関と連携し、HPなどを活用しながら、本市・近郊のスポーツ施設・宿泊施設、アクセスなどの情報提供・PRを行い、国際、全国、全道規模の大会やプロスポーツの開催の誘致を推進します。

#### 【体系的な指導体制の促進】

体系的な指導体制づくりを促進するため、競技団体などで取り組んでいるそれらの事例について情報提供を行います。

#### 【スポーツ合宿誘致の推進】

各種競技団体や選手の合宿誘致を推進するために、関係機関と連携しながらHPなどを活用した本市のスポーツ施設や宿泊施設、アクセスの情報提供・PR、会場利用に必要な各種調整などを行います。

## Ⅲ 主要課題2 『地域のスポーツ活動の拠点整備』

### ■ スポーツ活動の拠点整備の重要性

現在、市内には総合体育館、大雪アリーナ、花咲スポーツ公園、河川敷など屋内外の体育施設が整備され、民間のスポーツ施設も多く設置されています。図15のように、スポーツ活動に取り組む際にはこれら体育施設や公園、周囲の自然環境など様々な地域資源を活用することになります。

スポーツ活動の継続には、上記のような「空間・場所」としての拠点を確保することが必要ですが、個人の目標の達成、仲間や地域との交流など様々な目的に適した組織や団体に所属するといった「活動の基盤」としての拠点の整備が求められています。

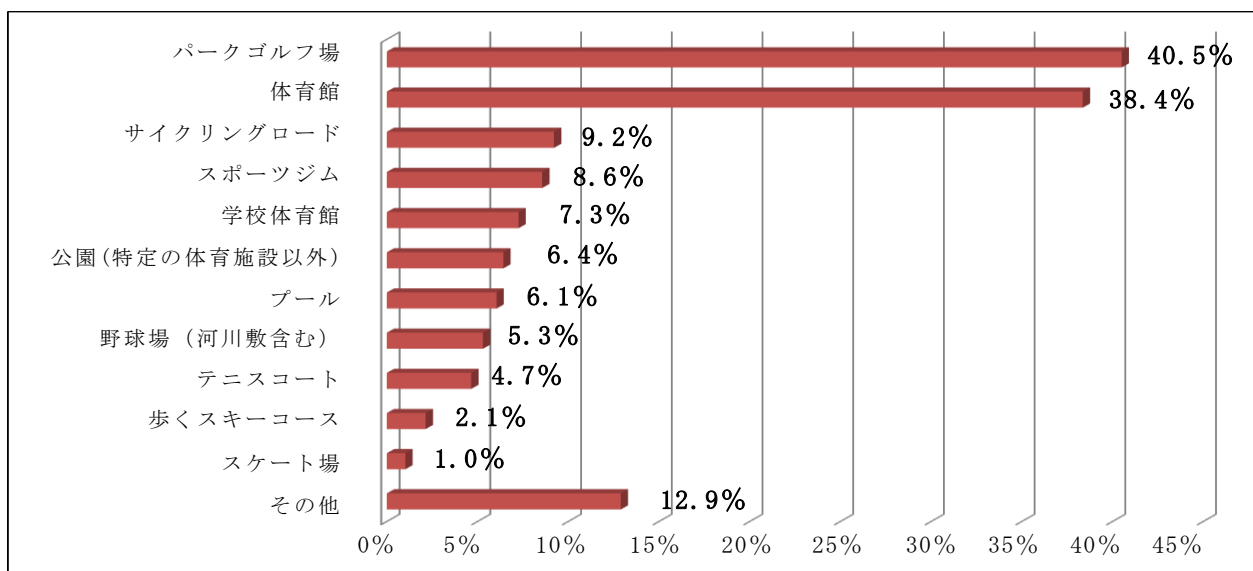


図15 スポーツ活動の場（H22 市民アンケート）

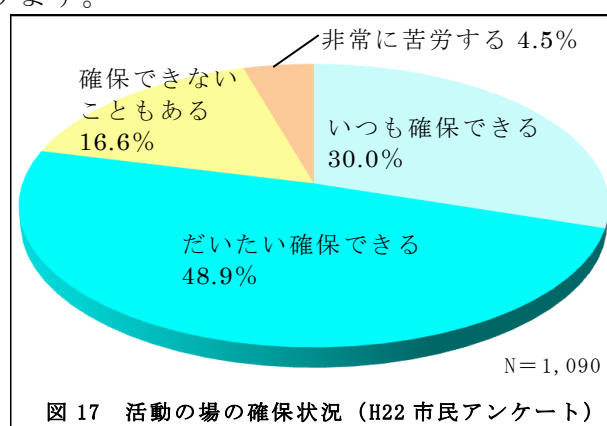
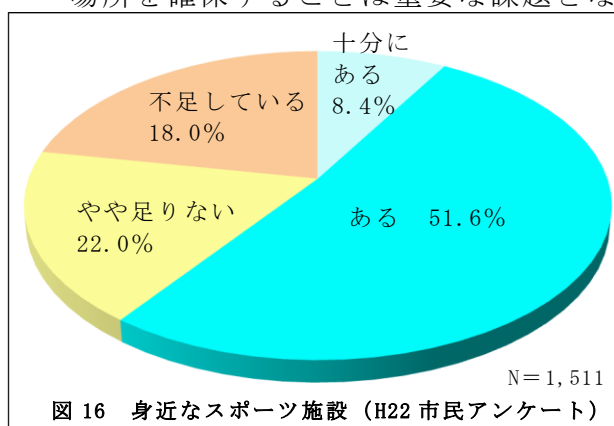
複数回答(2つまで)N=1,529

## ■ スポーツ施設の整備と活用

本市は1次計画の策定と前後して、愛好者の増加とその要望に応える形でパークランド嵐山(H18 オープン)をはじめ、各地域にパークゴルフ場を造成し、新たな総合運動施設として東光スポーツ公園の整備を進めてきました(18年より一部の施設を開放)。

また、民間では個人で健康づくりに取り組むことができるスポーツジムの数が増加するなど、スポーツ施設の整備が進む<sup>※7</sup>一方で、小中学校の統廃合などスポーツ活動の場の減少への懸念もあります。

このような情勢の中、図16、17が示すように、40%の市民は身近なスポーツ施設が不足していると感じており、実際にスポーツに取り組んでいる20%強の市民が活動の場を確保できない時もあると感じていることから、市民のスポーツ活動の場を確保することは重要な課題となります。



また、H22市民アンケートの結果から、個人スポーツに取り組む市民が多い傾向にある中、図18のように施設の個人使用が進んでおり、市民のニーズに対応した施設の運営<sup>※8</sup>が求められています。

このため、既存の施設の維持管理を進めるとともに、市民が気軽に施設を利用できるように、情報発信を含めた効率的な施設の管理運営を行います。

また、新たなスポーツ活動拠点の確保を図るため、住民センターなどの補完的施設や他の目的で設置されている施設の活用について検討を進めていきます。

- ※7 旭川市スポーツ振興計画策定前(H15)と平成22年度時点での体育施設数の推移は以下のとおり
- ・市所管体育施設数推移 159施設→161施設(主な廃止施設はゲートボール場7件)
  - ・東光スポーツ公園→メイン軟式野球場1面(H18.7)/パークゴルフ場27H(H21.9)/サブ軟式野球場1面(H22.7)
  - ・パークゴルフ場の整備→パークゴルフ嵐山72H(H18)/春光台パークゴルフ場18H(H21)/すえひろパークゴルフ場9H(H21)
  - ・旭川市総合防災センター(体育館:H20)
  - ・伊の沢スキー場ロープトゥ設置(H20)
  - ・民間体育施設数推移 55施設→70施設(主な設置はフィットネスクラブ11件)
- ※8 学校施設を利用しない市民の利用しない理由のうち38.0%(N=880 2つまで回答)が「個人で利用できないから」と回答しており、今後学校施設を利用したいと考えている市民の22.0%(N=786 2つまで回答)が「個人で利用したい」と回答している。

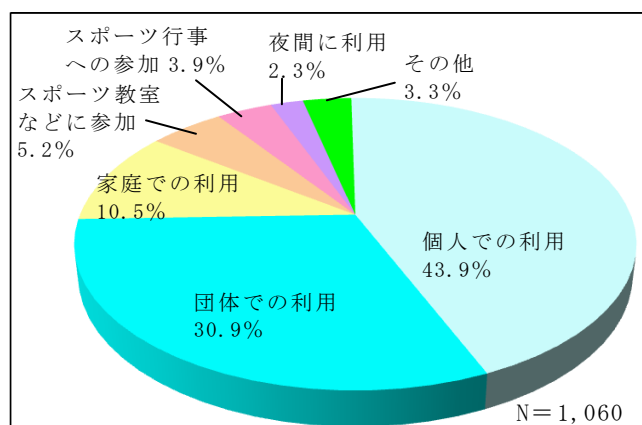


図18 施設の利用形態 (H22 市民アンケート)

## 重点取組（１）スポーツ施設の整備と活用

### 展開する施策

#### 【効率的な施設管理・運営と施設活用の推進】

体育館、運動公園、サイクリングロードなど市所管の体育施設については、指定管理者制度を継続しつつ、予約システム（HARP<sup>\*</sup>等）の導入など、利用者へのサービス向上を進め、効率的な管理運営を推進します。また、民間の施設を含めた施設情報を発信し、市民やスポーツ団体の活動拠点の確保を促進します。

#### 【市民の利便性向上に向けた施設の整備】

バリアフリー化や託児施設など、市民の利便性の向上に配慮しながら施設の維持に関わる修繕・改修を適宜行い、既存のスポーツ施設の利便性向上を進めます。

#### 【東光スポーツ公園の整備と活用】

平成32年度完成予定の東光スポーツ公園について、利用者のニーズを踏まえて整備を進めるとともに、花咲スポーツ公園との役割分担について関係機関と調整し、効果的な運営を進めます。

#### 【補完的施設等の活用】

地域住民のスポーツ活動拠点として、地域の体育施設以外の施設の活用状況を把握し、スポーツ開放に向けた調整を検討します。

#### 【学校施設開放の見直し】

市民への理解を求めつつ、総合型地域スポーツクラブの創設や複数団体による共同使用の調整を進めるなど地域住民主体のスポーツ活動の拠点としてより効率的な活用を進めるため、学校施設開放のあり方について見直しを進めます。

※HARPとは共通の電子申請システムなどを複数の団体で管理・運営する「北海道電子自治体プラットフォーム」の略称

## ■ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

平成12年に策定された国の「スポーツ振興基本計画」では、各自治体に一つは総合型地域スポーツクラブを設立するよう求めています。

多世代、多種目、多レベルのスポーツへの取組が可能な総合型地域スポーツクラブは将来、市民のスポーツ活動の拠点として中心的な役割を果たすだけでなく、地域社会の活性化の担い手として、その発展が期待されています。

本市においては平成22年に第1号の総合型地域スポーツクラブが設立し、平成24年度の発足を目指し、新たに2つのクラブが設立の準備を進めているところですが、その活動は始まったばかりであり、安定した組織の運営や会員、指導者、活動場所の確保など、多くの課題を解決することが必要です。

本市では、地域の生涯スポーツの拠点として今後の発展が期待される総合型地域スポーツクラブについて、関係機関と連携しながら、その設立や安定した運営を促進していきます。

## 重点取組（２）総合型地域スポーツクラブの育成・支援

### 展開する施策

#### 【総合型地域スポーツクラブの支援】

現在、活動中の総合型地域スポーツクラブ、設立準備中のクラブの活動内容の周知を進め、生涯スポーツの新たな拠点としての活動を支援します。

#### 【総合型地域スポーツクラブの主体的な設立・運営の支援】

旭川市体育指導委員会がクラブの設立、運営について助言、指導を行い、クラブを運営する人材の育成を進めることによって、市民の主体的なクラブの設立・運営を促進します。

#### 【総合型地域スポーツクラブの運営に係る支援】

設立された総合型地域スポーツクラブが市民の手によって健全に運営されるよう、関係機関と連携をとりながら、活動拠点、指導者、自主財源の確保などのクラブのマネージメントに関する支援を行います。

## ■ スポーツ団体の活動の促進

本市には全国規模の下部組織から地域の仲間が楽しむために集まったものまで多くのスポーツ団体が存在します<sup>※9</sup>。

市民がスポーツ団体を活動の拠点とする際には競技力の向上、体力づくり、仲間との交流などその目的に応じた団体を選択することが重要です。

そのため、市内で活動するスポーツ団体に係る情報の提供を行い、市民のニーズに応じたスポーツ団体への参加を促進します。

また、団体の目的や規模によらず、継続的に活動できる場所を確保し、市民のスポーツ活動の拠点として機能することが必要であることから、様々な施設の利用調整などの施策を展開していきます。

※9 市民アンケートによると、スポーツ活動を行っている市民のうち、何らかの団体に所属している者は 38.9%

### 重点取組（3）スポーツ団体の活動の促進

#### 展開する施策

##### 【スポーツ団体への参加の促進】

現在、活動中のスポーツ団体の規模や活動の目的、参加対象者などの把握と周知を進め、地域のスポーツ活動の拠点として情報を提供し、市民のニーズに応じたスポーツ団体への参加を促進します。

##### 【スポーツ団体の活動の促進】

市所管施設の管理者との利用調整や市内の活用可能な施設の周知を進めるなど、スポーツ団体の活動の場の確保を進めることで団体の活動の継続を促進します。

## IV 主要課題3 『子どものスポーツ振興』

### ■ 子どもたちを取り巻く環境

本市でスポーツ活動に取り組んでいる子どもたちの割合は、表2が示すように1次計画の策定以降、小中学生については増加していますが、高校生については減少しているという結果となりました。

現在のスポーツ活動は少年団や地域のスポーツクラブ、学校の運動部活動などに加入すること

が多く何らかの団体に所属することによって、スポーツ活動の場を確保していることがわかりました。

また、スポーツ活動を行わない子どもたちのほぼ半数が「興味がない・嫌い」、「疲れる・だるい」、「ほかに興味がある」などといったスポーツへの取組に対して消極的な理由<sup>※12</sup>を挙げており、子どもたちはスポーツに対して、「取り組むか」、「ほとんど取り組まないか」に分かれる傾向があります。ただし、条件がそろえば、スポーツをやってみたいという潜在的な欲求<sup>※13</sup>を持つ子どもたちも多いようです。

趣味や娯楽の多様化など、社会情勢の変化が影響していると考えられますが、昨今、子どもの体力の低下が社会問題として取り上げられていることも含め、子どもたちのスポーツ振興は非常に重要な課題といえます。

このことから、本市では子どもたちのスポーツに取り組む意欲の喚起に努めるとともに、子どもたちが気軽にスポーツに取り組む環境をつくることによって、生涯にわたってスポーツに親しむ意識の醸成を進めるための施策を展開します。

分類	H15	H19	H22
小学生	58.2%	60.6%	65.8%
中学生	68.9%	70.9%	71.4%
高校生	48.5%	49.9%	46.7%

表2 スポーツ活動を行っている子どもの比率の推移

※10 ここでいう「子ども」とは小・中・高校に就学中の児童・生徒を対象としています。

- ※11 児童・生徒対象のアンケート結果によるとスポーツ活動を行う子どものうち、少年団、スポーツクラブ、部活動などの団体に所属している割合は、小学生64.3%(N=607)、中学生87.5%(N=502)、高校生87.9%(N=381)
- ※12 児童・生徒対象のアンケート結果によるとスポーツ活動を行わない子どものうち、本文中の消極的な理由により行わない者の割合は、小学生51.0%(N=314)、中学生63.2%(N=201)、高校生44.4%(N=480)
- ※13 スポーツ活動を行っていないと回答した子どものうち、地域の人たちと楽しくスポーツができる場があれば参加したいと回答した割合は、小学生61.0%(N=313)、中学生42.8%(N=201)、高校生44.1%(N=429)

## ■ 子どものスポーツへの意欲の喚起

子どもたちへのスポーツの振興には、スポーツに取り組む意欲の喚起が課題として挙げられますが、子どもたちが1日の大半を過ごす学校において一人一人の運動への意欲や能力、適性を伸ばす指導を充実させることが重要です。

そのためには、教科体育はもとより体育的行事、特別活動との関連を重視し、教育活動全体を通じて自ら進んで運動に親しむ資質や能力を育成する必要があります。

さらに、課外においても子どもたちを対象とするスポーツイベントや教室への参加及び必要な情報提供を行い家庭や地域との連携のもと、子どもたちのスポーツに取り組む意欲の喚起を促進します。

### 重点取組（1）子どものスポーツへの意欲の喚起

#### 展開する施策

##### 【外部指導者活用の検討】

子どもたちのスポーツに取り組む意欲を喚起していくため、教科体育、特別活動や体育行事において、スポーツ指導に関する専門的な学識、経験を有する外部指導者の活用を検討し、先進地事例の調査、関係機関と協議を進めます。

##### 【地域におけるスポーツ活動の推進】

地域や関係機関と連携しながら、子どもたちの発達段階に合わせたスポーツ教室、親子によるレクリエーションなどを開催することによって、子どもたちのスポーツ活動への参加を推進します。

##### 【地域資源の紹介と活用の促進】

子どもたちの安全と年齢に配慮しながら、市内に点在する公園、スポーツ施設、自然環境などの地域資源を紹介し、その活用を促進します。

## ■ 子どものスポーツに取り組む環境づくり

子どもたちが継続的にスポーツ活動に取り組む場合、スポーツ少年団、スポーツクラブ、学校運動部活動などに所属して行うのが一般的です。

そのため、これら子どもたちのスポーツ活動の拠点として確立している団体の活動を推進していくことによって、子どもたちのスポーツ環境の整備を進めます。

具体的には、本市における学校運動部活動の状況を把握し、情報の共有と提供、学校間や地域との連携を進め、子どもたちが希望するスポーツに取り組むことができるよう、複数校による学校運動部活動の推進や外部指導者の導入、スポーツ少年団やスポーツクラブの活動の支援を行います。

また、上記の団体は競技性が高いことから、スポーツに対する子どもたちのニーズにこたえるため、子どもたちの多様なスポーツ活動の拠点として総合型地域スポーツクラブの活用などを推進していきます。



## 重点取組（２）子どものスポーツに取り組む環境づくり

### 展開する施策

#### 【スポーツ少年団活動の促進】

本市のスポーツ少年団，スポーツクラブの活動内容の周知を進めることによって，子どもたちの希望する種目への参加を促進します。また，より高いレベルの技術を間近で体験し，新たな技術の習得や競技への取組の意欲向上につながる全国大会などへの参加を支援していきます。

#### 【学校運動部活動の促進】

子どもたちが希望する種目に取り組む，継続できる体制づくりを促進するため，本市における学校運動部活動の活動状況を把握し，複数校による部活動の取組や外部指導者の導入など，学校間・地域との連携について検討します。また，より高いレベルの技術を間近で体験し，新たな技術の習得や競技への取組の意欲向上につながる全国大会などへの参加を支援していきます。

#### 【活動拠点としての総合型地域スポーツクラブの活用】

活動内容の紹介を行うなど，総合型地域スポーツクラブの周知を進め，仲間や地域との交流，スポーツに親しむことを目的とした子どもたちの受け皿として，総合型地域スポーツクラブの活用を推進していきます。

## V 主要課題 4 『冬季スポーツの振興』

### ■ 冬季スポーツの振興の意義

本市は年間降雪日数日本一を誇り，真冬にはマイナス20度まで下がる積雪寒冷地です。この特色ある気候は，北国独自の文化の形成に大きく影響し，冬季スポーツも長い間，市民に親しまれ旭川市を代表する冬の文化として発展し，バーサーロペット・ジャパンに代表されるように各種スポーツ大会が生まれる土壌ともなりました。

しかし近年，社会全体の傾向として本市においてもスキーのみならず，冬季スポーツの人口の減少が進み，特に子どもたちにその傾向が見られます。

このことから，関係団体と連携しながら，講座や教室の開設，イベントの開催などによる普及活動，施設の整備や利用を促進することによって，冬季スポーツの振興を進めます。

また，単なる健康づくり，冬の運動不足の解消といった枠を越え，雪や冬の寒さといった特有の地域資源を活用した北国の文化として，市民の愛着と誇りを醸成し，将来へつなげるための施策を推進するとともに，関係団体等による冬季スポーツの振興を目的とした協議機関の設置を検討してまいります。

### ■ 冬季スポーツの推進

冬季スポーツの振興に当たっては，スキー，スケートなどの代表的種目に限らず，様々な種目の教室の開催や用具の貸出し，各種目の情報提供などの普及活動を展開することによって，市民がそれぞれのニーズに適した冬季スポーツに取り組む機会を提供していきます。

また，冬季スポーツの知名度の向上と愛好者の増加を目的に，バーサーロペット・ジャパンに代表される本市の気候的特性を活かしたスポーツイベントの開催，運営を推進するとともに，その内容の見直しを進めていきます。

一方，子どもたちの冬季スポーツ離れが進む中，冬の気候に親しむ意識を醸成するため，学校教育の中で本市の気候的特性を活かしたスポーツに取り組むことを目指し，関係団体及び関係機関との連携を進めます。



## 重点取組（１）冬季スポーツの推進

### 展開する施策

#### 【冬季スポーツ取組の機会の提供】

市民がそれぞれのニーズやライフスタイルに応じた冬季スポーツに取り組むため、スキーやスケートだけではなく様々な冬季スポーツの情報提供を行います。また、各スポーツ関連団体が主催するスポーツ教室開催を促進するとともに、歩くスキーの無料貸出しの実施や「市民体育の日」の開催など、冬季スポーツの取組への機会の提供を推進します。

#### 【子どもへの冬季スポーツ取組の機会の提供】

子どもたちが冬季に屋外での運動に慣れ親しむ意識を育むため、学校教育の中で子どもたちが様々な冬季スポーツに取り組む機会を提供する体制づくりを目指し、地域や関係機関との連携を進めます。

#### 【バーサーロペット・ジャパンの見直し及び冬季スポーツ大会の充実】

冬季スポーツの祭典ともいえるバーサーロペット・ジャパンについて、より多くの市民が参加し、地域の文化として誇りと愛着が持てる大会とするため、会場や開催時期、種目などを見直していきます。また、本市において開催されるその他の冬季スポーツ大会についても、関係機関と連携して参加者の増加と円滑な大会運営を促進していきます。

## ■ 冬季スポーツに取り組む環境づくり

本市のアルペンスキーコース及びクロスカントリースキーコース、スケートリンクなど冬季スポーツ施設について、利便性や安全性に配慮しながら新種目の試行実施、用具の貸出し、トイレや休憩所の設置など多様なニーズに対応できる管理、運営を進め、その情報提供を行うことで施設の利用を促進します。

また、本市の特性を活かした冬季スポーツであるクロスカントリースキーを市民がより取り組みやすくするとともに、本市に訪れる観光客も気軽に楽しめるよう北彩都や東光スポーツ公園におけるクロスカントリースキーの常設コースの整備を進めます。

また、限られた施設を多種目にわたって利用していくため、関係団体、関係機関と調整しながら、施設の効率的な活用方法を検討し、それらの周知を進めることで、市民が気軽に冬季スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

## 重点取組（２）冬季スポーツに取り組む環境づくり

### 展開する施策

#### 【冬季スポーツ施設の整備】

市民が本市の代表的な冬季スポーツであるクロスカントリースキーに気軽に親しめるよう、北彩都と東光スポーツ公園にて常設コースの整備を進めます。また、その他の施設についても管理者と調整しながら、用具の貸出しなど利用者の利便性向上を目指した施設の管理、整備を進めます。

#### 【効率的な施設利用の推進】

多様な種目の体験や試行実施に向けて、施設管理者と調整しながら効率的な施設の運営、活用を検討するとともに、市民への周知を進め、気軽に冬季スポーツに取り組む環境づくりを推進します。

## VI 第2次旭川市スポーツ振興計画施策一覧表

主要課題	重点課題	計画の方向性		
		A:すべての市民がスポーツに参加できる社会を目指します	B:気軽にスポーツに取り組むことのできる環境をつくります	C:スポーツを支え、育てていく体制をつくります
1 『生涯スポーツの振興』	(1)生涯にわたってスポーツに取り組む環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスタイルに応じたスポーツ教室の推進</li> <li>・障がい者スポーツの振興</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツボランティア派遣の体制づくり</li> <li>・スポーツ指導員派遣制度の推進</li> <li>・スポーツ振興に対する顕彰</li> </ul>
	(2)アウトドアスポーツ・ニュースポーツ・レクリエーションの振興		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツに関する多様な情報の集約と発信</li> </ul>	
	(3)競技スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会開催・運営の支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップレベルの大会参加に係る競技者・競技団体への支援</li> <li>・トップレベルの大会誘致</li> <li>・体系的な指導体制の促進</li> <li>・スポーツ合宿誘致の推進</li> </ul>
2 『地域のスポーツ活動の拠点整備』	(1)スポーツ施設の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な施設管理・運営と施設活用の推進</li> <li>・東光スポーツ公園の整備と活用</li> </ul>		
	(2)総合型地域スポーツクラブの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性向上に向けた施設の整備</li> <li>・補完的施設等の活用</li> <li>・学校施設開放の見直し</li> </ul>		
	(3)スポーツ団体の活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの支援</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの主体的な設立・運営の支援</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの運営に係る支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体への参加の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体の活動の促進</li> </ul>
3 『子どもの振興』	(1)子どものスポーツへの意欲の喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるスポーツ活動の推進</li> <li>・地域資源の紹介と活用の促進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部指導者活用の検討</li> </ul>
	(2)子どものスポーツに取り組む環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団活動の促進</li> <li>・学校運動部活動の促進</li> <li>・活動拠点としての総合型地域スポーツクラブの活用</li> </ul>	
4 『冬季スポーツの振興』	(1)冬季スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもへの冬季スポーツ取組の機会の提供</li> <li>・パーサーロケット・ジャパンの見直し及び冬季スポーツ大会の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬季スポーツ取組の機会の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもへの冬季スポーツ取組の機会の提供</li> </ul>
	(2)冬季スポーツに取り組む環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬季スポーツ振興の協議機関の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な施設利用の推進</li> </ul>

## 第2次旭川市スポーツ振興計画策定経過

平成22年 7月 9日 (金) ～ 8月 5日 (木)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画の策定に係るアンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ活動（運動）に関する成人アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：市内の成人／小学校（5・6年生）／中学校（2年生）／高校（2年生）／大学</li> </ul> </li> <li>○スポーツ団体へのアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：(財)旭川市体育協会に加盟する50団体中41団体（脱退1，休会8は除く）を対象に実施</li> </ul> </li> <li>○旭川市庁内におけるスポーツ（運動）・健康関連事業へのアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：旭川市庁内15部局を対象に実施</li> </ul> </li> </ul>
平成22年 8月11日 (水)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画策定委員会懇話会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画策定の経緯説明</li> <li>・策定に当たっての留意事項説明（日程等の確認）</li> </ul>
平成22年10月22日 (金)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画第1回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川市スポーツ振興計画の総括</li> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画の目的の設定</li> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画の方向性と課題検討</li> </ul>
平成22年11月 4日 (木)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画第1回庁内検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画の目的の説明</li> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画策定に係る内容検討の依頼</li> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画第1回策定委員会の結果報告</li> </ul>
平成22年11月11日 (木)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画第2回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川市スポーツ振興計画の総括の内容検討</li> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画案内容検討</li> </ul>
平成22年12月 1日 (水)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画第2回庁内検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画第1回策定委員会の結果を受けて見直した計画案の検討（書面回答）</li> </ul>
平成22年12月 8日 (水)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画第3回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川市スポーツ振興計画の総括の報告</li> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画案内容検討（2回目）</li> </ul>
平成23年 1月21日 (金)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画第3回庁内検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画第2回策定委員会の結果を受けて見直した計画案の検討（書面回答）</li> </ul>
平成23年 1月28日 (金)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画第4回策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川市スポーツ振興計画の総括の報告</li> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画案内容検討（3回目）</li> <li>・振興計画策定日程の延期</li> </ul>
平成23年 2月14日 (月)	<p>平成23年2月定例教育委員会会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画（素案）策定状況報告</li> </ul>
平成23年 3月 8日 (火)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画（素案）内容検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次旭川市スポーツ振興計画（素案）の内容について策定委員会及び庁内検討会議に内容の検討を依頼（書面回答）</li> </ul>
平成23年 3月22日 (火)	<p>第2次旭川市スポーツ振興計画策定委員会正副委員長会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画（素案）の検討内容を受け，計画の内容について事務局と調整</li> </ul>

平成23年 3月30日(水)	平成23年3月定例教育委員会会議 ・第2次旭川市スポーツ振興計画(素案)意見提出手続(パブリックコメント)の内容確認
平成23年 4月 1日(金)	平成23年4月定例庁議 ・第2次旭川市スポーツ振興計画(素案)意見提出手続(パブリックコメント)の内容確認
平成23年 5月 6日(金)	意見提出手続(パブリックコメント)開始
平成23年 6月15日(水)	意見提出手続(パブリックコメント)締切
平成23年 7月27日(水) ～ 8月 3日(水)	第2次旭川市スポーツ振興計画第5回策定委員会 第2次旭川市スポーツ振興計画第4回庁内検討会議 ・第2次旭川市スポーツ振興計画案の検討 ・意見提出手続(パブリックコメント)の内容確認(書面回議)
平成23年 8月22日(月)	平成23年8月定例教育委員会会議 ・教育委員会会議議決

## 第2次旭川市スポーツ振興計画策定委員会委員名簿

※五十音順敬称略

氏 名	ふりがな	備 考
井 田 友 三	いだ ともぞう	関係団体推薦
荻 野 ひとみ	おぎの ひとみ	公募委員
狩 野 博	かのう ひろし	副委員長(関係団体推薦)
近 藤 正 一	こんどう しょういち	関係団体推薦
高 瀬 雅 裕	たかせ まさひろ	関係団体推薦
長 堀 守	ながほり まもる	関係団体推薦
沼 崎 彰	ぬまざき あきら	有識者
速 水 修	はやみ おさむ	関係団体推薦
藤 原 雅 之	ふじわら まさゆき	関係団体推薦
古 川 善 夫	ふるかわ よしお	委員長(有識者)
柳 澤 信 子	やなぎさわ のぶこ	関係団体推薦

# 第2次旭川市スポーツ振興計画

(平成23年～平成32年)

編集・発行 旭川市教育委員会社会教育部スポーツ課  
〒070-0035 旭川市5条通10丁目 旭川市5条庁舎3階  
TEL (0166)23-1944 FAX (0166)25-2680  
発行年月 平成23年8月